

学校閉庁日について

児童生徒の心身の健康増進及び家族と過ごす時間の確保のため、そして教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るため、秋季休業中に「学校閉庁日」を1日定めます。

本校の学校閉庁日を下記のとおり実施いたしますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

閉庁日

令和6年10月15日（火）

秋季休業期間中の学校閉庁日について

- （1）部活動やその他、児童生徒を登校させての活動等は原則行いません。
- （2）学校は原則職員が不在となります。
問い合わせなどは学校閉庁日以外にお願いいたします。
- （3）学校閉庁日における緊急の連絡先は以下のとおりです。

緊急の連絡先（電話による相談・連絡窓口）

＜教育・子どもに関して＞

- ・ 千葉市教育相談ダイヤル24 電話 0120-101-830（24時間）
- ・ 24時間子どもSOSダイヤル 電話 0120-0-78310（24時間）
- ・ 千葉市児童相談所
 東部児童相談所（中央・若葉・緑区）電話 043-277-8820（24時間）
 西部児童相談所（花見川・稲毛・美浜区）電話 043-277-8821（24時間）

＜千葉市全般に関して＞

- ・ 千葉市役所コールセンター 電話 043-245-4894
 ※平日 8:30～21:00、土日祝日・年末年始 8:30～17:00
- ・ 千葉市役所代表電話 電話 043-245-5111
 ※内容に応じて適切な部署へ電話を取り次ぎます。
 ※開庁時間8:30～17:30以外は守衛室につながります。